

農地賃貸借合意解約証書

土地の所在	地番	地目		面積	備考
		台帳	現況		
下諏訪町字 五三枚	1 2 3 4 - 1	田	田	1 2 3 m ²	
	1 2 3 4 - 2	田	田	2 3 4 m ²	
	の一部			のうち	
	計2筆			1 1 7 m ² 計2 4 0 m ²	

上記農地について、昭和 40 年 5 月 1 日より賃貸借契約をし、小作料年額 3,000 円にて今日まで賃貸借をしてきましたが、本日当事者間において次の条件で合意解約をいたしました。

よって後記のために本証書を作成します。

合意解約をする条件

1 合意解約をした理由

- ・賃貸人が農地を転用して、住宅を建築するため。
- ・賃借人は老年病弱により、耕作できなくなったため。

2 離作補償料（具体的な金銭、面積等）

- ・賃貸人は、賃借人に離作補償として当該土地の住宅としての売買予想価格の50%、7,300,000円を現金で平成26年12月31日までに支払う。
- ・賃借人は都合により解約するため離作補償は行わない。

3 賃貸人が返還を受けた後の処置

- ・賃貸人は、農地法第5条の許可申請を行い、許可後住宅を建築する。
- ・賃貸人は、返還後自作する。

令和 元 年 6 月 2 5 日

賃貸人氏名 下諏訪 太郎

賃借人氏名 下諏訪 花子

印

印

